

第2期王寺町 子ども・子育て 支援事業計画

概要版

基本理念

育つ喜びと育てる喜びが実感できるまち

計画策定の背景

「第1期王寺町子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度末で終了するため、新たにアンケート調査を実施し、子育てにおける悩みやニーズの変化、新しい課題等を踏まえ、「第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を新たに策定しました。

なお、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定します。また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正により、市町村の子どもの貧困対策計画の策定が努力義務と規定され、内容が重複する他の計画との一体的な策定が差し支えないとされたことから、本計画に盛り込みました。



計画の位置づけ

本計画は、町の総合的指針である「王寺町総合計画」（平成31年3月策定）を上位計画として、かけがえのない子どもの成長と、子どもを生み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門別計画となるものです。

本計画の推進にあたっては、関連する既存計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう柔軟に計画を進めるものとします。



令和2年3月
奈良県王寺町

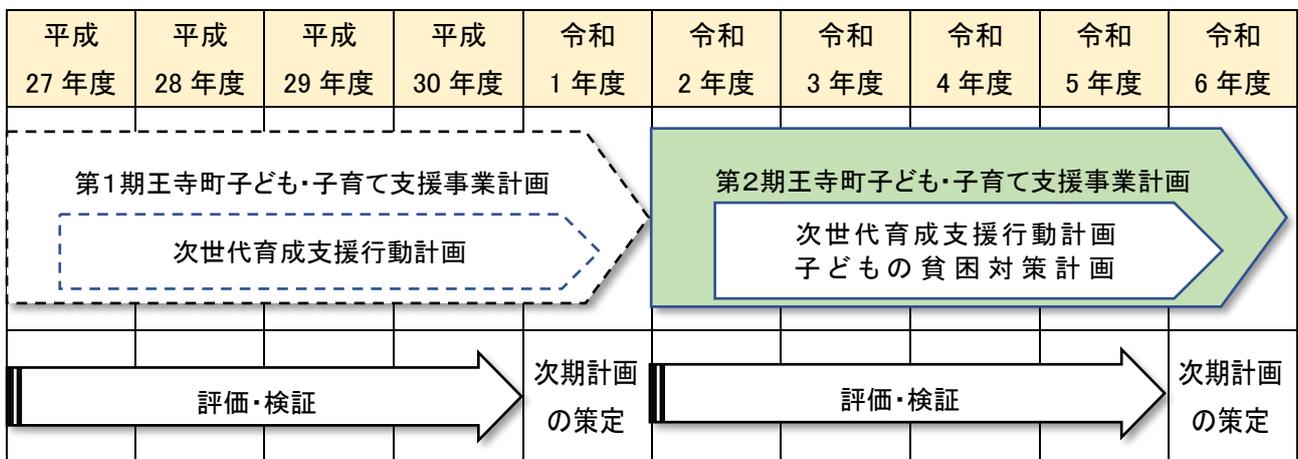
計画の対象

本計画の対象は、おおむね妊娠期から乳児期を経て18歳までの子ども及びその保護者とします。

計画の期間

本計画の期間は、市町村子ども・子育て支援事業計画について5年を一期とすると定めた「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

なお、一体的に策定する「次世代育成支援行動計画」及び「子どもの貧困対策計画」も同期間の設定とし、必要に応じて見直し等を行うものとします。



基本理念

王寺町では、第1期王寺町子ども・子育て支援事業計画において、『育つ喜びと育てる喜びが実感できるまち』を基本理念と定め、次世代の育成支援に取り組んできました。

本計画においても、この基本理念を引継ぎ、子どもの安心の確保の上に、地域や社会全体で子どもの成長や子育てを支え、王寺町で育つ子ども、王寺町で子育てする保護者のいずれもが喜びを実感できるまちづくりを進めます。



育つ喜びと育てる喜びが実感できるまち

地域全体で子育てを支える環境が整った、誰もが安心して出産・子育てをできるまちを目指します。



基本的な視点

(1) 今を生きる子どもの視点：すべての子どもの夢を育む子育て支援

個々の環境に左右されることなく、すべての子どもが尊厳を持ち、それぞれの夢を育むことができるよう、子育て支援に取り組めます。

(2) 子どもを育てる親や家庭の視点：親や家庭の明日を育む子育て支援

親や家庭が子育てについて過度の負担や不安を負うことなく、安心して日々を送ることができるよう、子育て支援に取り組めます。

(3) 子育てを支える地域の視点：地域の未来を育む子育て支援

地域や社会全体で子どもや子育て家庭を支え、ともに地域の未来を育むことができるよう、子育て支援に取り組めます。

事業量の見込みと確保の方策

特定教育・保育事業

(1) 公立幼稚園の量の見込みと確保の方策

各年度 4月1日時点 (令和2年度:令和1年10月1日時点)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	1号(認定区分)	230人	221人	195人	190人	177人
	2号(認定区分)	30人	29人	25人	25人	23人
	合計	260人	250人	220人	215人	200人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人

【確保の方策】

現在、町内の公立幼稚園3園（王寺幼稚園、王寺北幼稚園、王寺南幼稚園）で実施していますが、今後、利用人数の減少が見込まれることに加えて、令和4年度開校の義務教育学校の校区に合わせて園区を見直すことにより、3園から2園に再編し、必要量を確保します。

(2) 保育所等の量の見込みと確保の方策

各年度 4月1日時点 (令和2年度:令和1年10月1日時点)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	2号(認定区分)	3-5歳	360人	381人	369人	366人	347人
		0歳	68人	65人	61人	62人	62人
	3号(認定区分)	1-2歳	250人	235人	228人	217人	211人
		合計(0-5歳)	678人	681人	658人	645人	620人
不足量(0-5歳)			0人	0人	0人	0人	0人

【確保の方策】

現在、町内の私立保育所1園2施設（黎明保育園本園及び分園）及び認定こども園1園（片岡の里こども園）で実施していますが、幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズは増加傾向にあり、今後もさらに増加が見込まれるため、民間による認定こども園や小規模保育園などの整備、また利用定員の見直しや保育士の確保により、必要量を確保します。

(3) 就学前児童の認定区分

認定区分	認定の内容
1号	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの
2号	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
3号	満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

地域子ども・子育て支援事業

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 時間外保育事業【延長保育】(0～5歳)						
見込み量		290人	283人	268人	261人	249人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人
2. 放課後児童健全育成事業【放課後児童クラブ】(小学1年生～小学6年生)						
見込み量	低学年	407人	417人	443人	448人	480人
	高学年	201人	246人	288人	333人	341人
	合計	608人	663人	731人	781人	821人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人
3. 子育て短期支援事業【ショートステイ】(0～5歳)						
見込み量		10人日	10人日	10人日	9人日	9人日
不足量		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
4. 地域子育て支援拠点事業(0～2歳)						
見込み量		13,662人回	12,903人回	12,144人回	12,144人回	11,385人回
不足量		0人回	0人回	0人回	0人回	0人回
5-1. 一時預かり事業【町立幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業】(3～5歳)						
見込み量	1号	4,160人日	4,320人日	3,920人日	4,060人日	3,600人日
	2号	4,680人日	5,400人日	5,600人日	6,380人日	7,200人日
	合計	8,840人日	9,720人日	9,520人日	10,440人日	10,800人日
不足量		0人	0人	0人	0人	0人
5-2. 一時預かり事業【保育所の一時預かり事業】(0～5歳)						
見込み量		3,030人日	2,957人日	2,811人日	2,738人日	2,628人日
不足量		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
6. 病児保育事業(0～5歳)						
見込み量		868人日	855人日	824人日	811人日	785人日
不足量		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
7. 子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業】(小学1年生～小学6年生)						
見込み量	低学年	66人日	64人日	65人日	63人日	65人日
	高学年	40人日	44人日	48人日	51人日	49人日
	合計	106人日	108人日	113人日	114人日	114人日
不足量		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
8. 利用者支援事業						
見込み量		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
不足量		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
9. 妊婦健康診査事業						
見込み量		369人	347人	348人	350人	352人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人
10. 乳児家庭全戸訪問事業						
見込み量		224人	215人	202人	203人	204人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人
11. 養育支援訪問事業						
見込み量		18人	18人	18人	18人	18人
不足量		0人	0人	0人	0人	0人

基本施策の推進 (主な施策の方向性)

基本目標1 教育・保育と子育て支援の充実

1 教育・保育の提供体制の確保

●町立幼稚園の園区の見直し

義務教育学校の校区に合わせて園区を見直すことにより、町立幼稚園を3園から2園に再編します。

●町立幼稚園での給食の実施

食を営む力の基礎を培うため、義務教育学校と併せて整備する新給食調理場を活用した町立幼稚園での給食の実施に取り組みます。

●保育需要に対応するための体制整備

必要に応じて民間による認定こども園や小規模保育園などの整備を検討します。

2 幼児教育・学校教育の充実

幼稚園・保育所・小学校等がそれぞれの教育の役割を担いつつ、子どもの発達や成長の変化に対し、連続性・一貫性をもって接続できるよう取り組みます。なお、就学前教育・学校教育の充実に関する施策の方向性については、「王寺町教育振興ビジョン」において示しています。

3 子ども・子育て支援事業の充実

子育て家庭の多様なニーズに応えるよう、一時預かり事業や放課後児童クラブ、病児保育事業をはじめとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と提供内容の充実を図り、妊娠・出産から育児まで、切れ目のない支援を引き続き行います。

4 情報提供の充実

スマートフォンやタブレットで気軽に子育て施策に関する情報を得られるよう、町広報紙や町公式サイトだけでなく、ICTを活用した情報発信に取り組みます。

関連する事業： チャットボット(問合せ自動応答システム)、子育て講演会 等

5 経済的支援の推進

経済的支援制度の周知と利用の促進を図るとともに、町独自に実施している保育所等に通う在園第2子目の0歳から2歳までの保育料の全額減免については今後の財政状況を見極めながら実施します。

関連する事業： 子どもインフルエンザワクチン予防接種費用の一部助成、子ども医療費助成 等

基本目標2 子どもと親の健やかな成長の促進

1 母と子の健康の確保

子どもも保護者も健やかに日々を送ることのできる環境づくりに取り組みます。また、すくすく子育て支援センターの充実や子育て広場の充実・拡大等、住民と協働で支援事業を展開し、切れ目のない支援の提供に努めます。

関連する事業：産後ショートステイ・ディケア事業、父子健康手帳の交付、パパママクラス 等

2 「食育」の推進

食事に関心を持ち、正しい食生活を推進するための発達段階に応じた指導やイベント等の機会を設けます。

関連する事業：離乳食教室、学校給食、Get 元気 21 食クラブ 等

3 子どもの心と体の健全育成

思春期の子どもは心も体も大きく成長し、新たな関心や興味をもつとともに、様々な不安や悩みを抱える時期を迎えます。また、低年齢化する飲酒・喫煙・薬物使用等の問題に対処するため、学校や保健センターにおいて、これらによる健康被害や危険性についての教育・指導を徹底します。

関連する事業：教育カウンセリング事業、スクールソーシャルワーカー活用事業 等

4 障害の早期発見と支援の充実

障害のある子どもやその家族に対する切れ目のない効果的な支援を身近な地域で提供するため、健康診査等における早期発見や発達相談等における育児支援、専門の医療・療育機関等へのつながりによる早期療育を推進するとともに、関係機関との連携体制を強化します。

関連する事業：特別支援教育の充実、障害児支援サービス事業、療育教室(こぐまちゃんクラス) 等

5 すべての子どもの見守りの推進

児童の安全確保を最優先とし、関係機関が役割分担をしながら、児童虐待予防のための早期対応から、発生時の迅速な対応まで、切れ目のない支援に取り組みます。また、不登校やいじめ、非行、ひきこもり等の対策とケアを推進します。

関連する事業：要保護児童対策地域協議会、子ども家庭総合支援拠点の設置 等

基本目標3 安全・安心な環境づくり

1 安全で安心できるまちづくりの推進

安全で安心できる環境は、すべての住民の願いです。子どもたちが安心して伸び伸びと遊べる公園の適切な管理や整備、環境美化の推進等、誰もが安全に安心して過ごすことができるまちづくりを目指します。

2 子どもの権利と安全の確保

子どもの権利が侵されることのないよう、また、安全が脅かされることのないよう、学校やPTA、各種団体等が協力して地域ぐるみで子どもを犯罪等の被害から守る活動を推進します。さらに、子どもの安全を確保するために、ICT、GPSなどの技術を利用し、遠隔での見守り事業を研究します。

関連する事業： あいさつ+1(プラスわん)運動、老人・こども110番の家 等

3 相談支援体制の充実

教育相談員が幼稚園や保育所等に訪問する出張相談や、妊娠・出産から育児まで、切れ目のない支援を行うすくすく子育て支援センター(王寺町版ネウボラ)等における相談を継続し、子育てについての相談体制の充実を図ります。

関連する事業： 妊産婦・新生児訪問、すくすく相談、子育て広場、教育カウンセリング事業 等

基本目標4 地域と社会による子育て支援

1 子育てを支えるネットワークづくり

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを実現するため、子どもや子育てを見守り支えるボランティアやサークル、地域等と、町が連携を図り、ネットワークを構築して、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

関連する事業： ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポート事業、ふれあいネット 等

2 子どもや子育てをめぐる交流の推進

様々なイベントやサロン・サークル活動等を通じて、積極的に交流の機会を設け、社会全体で子育てを支援する機運の醸成や親同士の交流等を支援します。

関連する事業： 地域ぐるみ児童生徒健全育成推進事業、こども食堂、子育て広場 等

3 子育てと仕事の両立支援の推進

子育て世帯への就労支援として、国・県・町が連携しながら就業・起業等をしやすい環境づくりに取り組みます。また、働き方や家庭における役割分担を見直すことによって、男女ともに仕事と子育てを両立できるよう、仕事と生活の調和についての意識啓発を推進します。

関連する事業： 王寺町女性活躍支援センター、王寺ミラクル事業 等

基本目標5 経済的困難等を抱える子どもへの支援

1 教育の支援

児童・生徒の学力が、家庭環境により格差が生じないよう、一人ひとりに寄り添ったサポートを実施します。また、学校だけでなく、家庭や地域との協働による学校を拠点とした教育活動や放課後等における学習支援を行います。

関連する事業： 寺子屋塾(雪丸サポートスクール)、教育カウンセリング事業 等

2 生活の支援

子育て世帯への就労を支援するため、国や県と連携し、就業・起業等をしやすい環境づくりやサポート、テレワークにおける雇用創出を推進します。また、就労を希望する家庭が、安心して就労できるよう、保育施設や放課後児童クラブの受け入れ体制の確保に努めます。

関連する事業： まっちジョブ王寺(ハローワーク)との連携、ファミリー・サポート・センター事業 等

3 経済的支援

親の健康状態や就労状況にかかわらず、日々の生活を安定させるため、経済的な支援など、様々な支援を組み合わせることでその効果を高めます。また、不安や負担感が大きくなりがちなひとり親家庭について、県の母子・父子自立支援員による相談業務等の周知と利用促進を図り、負担の軽減に努めます。

関連する事業： 就学援助、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成 等

4 関係機関と連携した支援の推進

単独の機関で解決できない複合的な困難を抱えている子どもや家庭の支援には、複数の機関が対応するネットワークなどによる支援体制の充実が必要であるため、困難を抱える子どもや保護者に関わる人や機関を増やし、包括的な切れ目のない支援体制の整備を図ります。

関連する事業： 要保護児童対策地域協議会、すくすく子育て支援センター(王寺町版ネウボラ) 等

計画の推進体制

本計画を推進するにあたっては、行政のみならず、教育・保育施設や学校、住民や地域の各種団体、関係機関、企業や事業所等、社会の様々な構成メンバーが、それぞれの使命と役割のもとに連携を図りながら取り組むことが必要であり、各施策や事業についての情報提供や情報共有に努め、広く地域や社会の理解と協力を得ることにより、計画を推進します。

また、本計画に基づく施策を推進するため、「王寺町子ども・子育て会議」において、「PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)」の考え方にに基づき、事業の実施状況を点検・評価し、その結果に基づいて見直し、対策を実施します。

